

精華町デマンド交通の回数券の導入等について

令和 8 年 1 月 8 日（木曜日）
精華町地域公共交通会議

①精華町デマンド交通の回数券導入について



■検討の背景

- ・デマンド交通の利用者アンケート等にて、回数券の販売を望む声が寄せられた。
(具体的には、子どもに現金を持たせづらい場合があるため、回数券があると助かるというご意見など)
- ・現在精華くるりんバスでは11枚つづり1,000円での回数券販売を行っており、同様の回数券をデマンド交通にも導入したい。

■回数券の導入の考え方

- ・利用者の利便性を高めるため、くるりんバスとデマンド交通の回数券を共通化する。
- ・共通回数券は精華町がデザイン及び印刷を行い、交通事業者へ配布する。(販売及び払戻し事務を委託)
- ・共通回数券の導入と同時に、既存のくるりんバス回数券は販売を終了するが、販売済み回数券についてはくるりんバスにて引き続き利用可能とする。
- ・回数券の販売収入は運賃収入と合算する。(従前どおり)
- ・払戻しがあつた場合は、運賃収入と相殺する。(従前どおり)

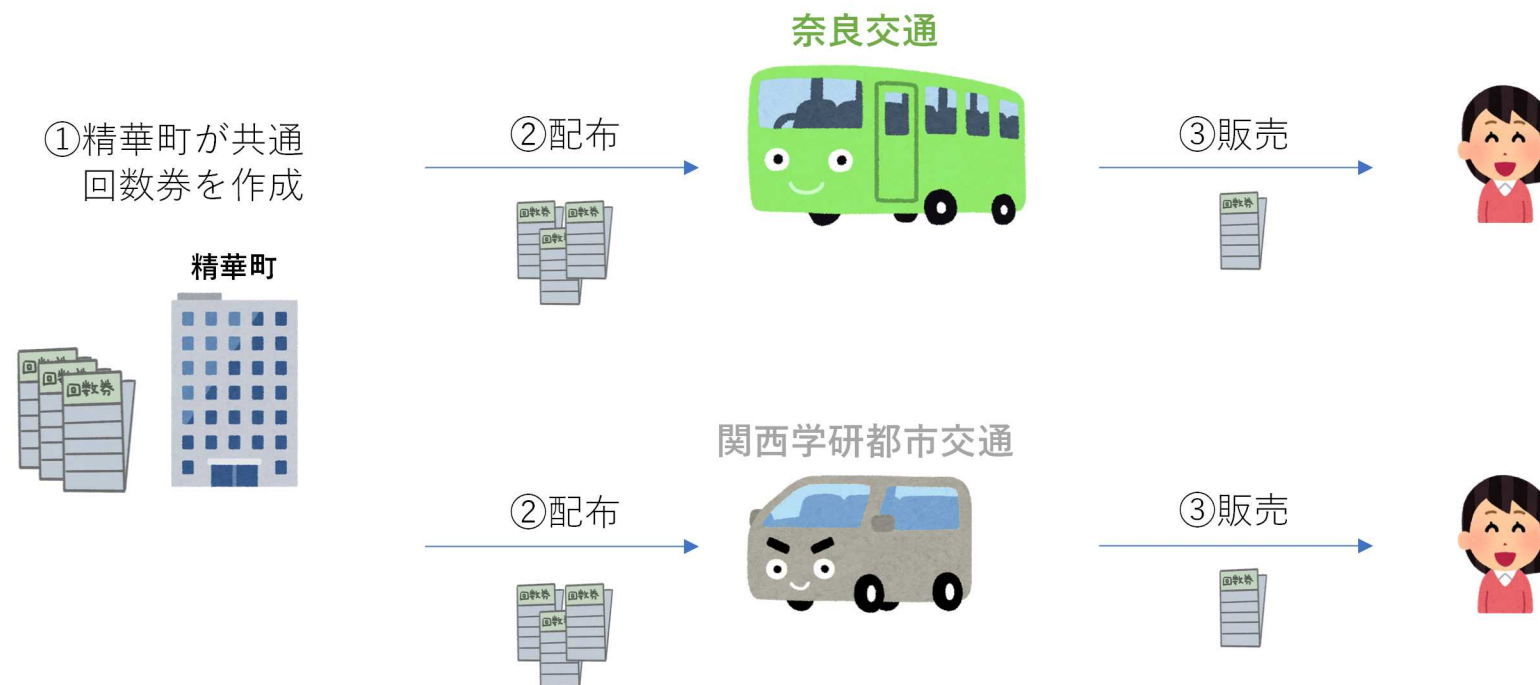
■共通回数券の販売内容案

- ・現行のくるりんバス回数券と同様、11枚つづり1,000円単位での販売を行う。
- ※利用者は、現金と同様にデマンド交通乗車時に必要な枚数(普通大人→3枚、複数人数→一人あたり2枚など)を乗務員に渡す。
- ・販売場所は各運行事業者の事務所及び車内とする。

回数券作成・販売フロー



- 回数券は精華町が印刷し、各運行事業者に配布する。（必要に応じて随時追加配布）
- 事業所及び車内で利用者に販売する。





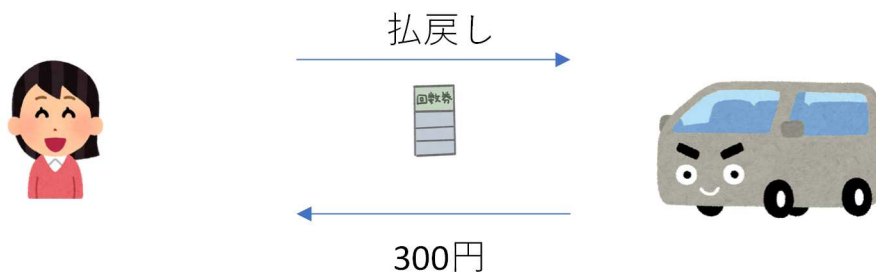
- 回数券の販売収入は運賃収入と合算して運送収入とする。
- 回数券の払い戻しがあった場合は、返却額を運賃収入と相殺する。

①回数券の販売があった場合



10月の運送収入	
運賃：20,000	} 合算
回数券：1,000	
計：21,000	

②回数券の払い戻しがあった場合



10月の運送収入	
運賃：20,000	} 相殺
回数券：-300	
計：19,700	

※払い戻し手数料は別途設定（現在くるりんバスは210円）



検討の背景

- ・精華町デマンド交通の導入に伴い、従来精華くるりんバスで移動されていた経路の一部に乗換が必要となり、片道の移動コストが100円から400円となった。
(例：菅井地区→アピタ・コーナン前)
- ・利用者の負担感を軽減し、利用機会を増やすため、コミュニティ交通を乗り継いで目的地に移動する場合に割引運賃を設けることを検討することとした。

乗継割引の方法

- ・くるりんバスに乗り継ぐ場合、ハブとなる祝園駅西口にて乗継券を配布し、乗継先で提示することで100円の割引とする。

乗継券の配置及び管理（想定）

- ・精華町から奈良交通及び関西学研都市交通に乗継券を配布
- ・くるりんバス及びデマンド交通車内にて乗継券を準備
- ・「精華町デマンド交通に乗り継ぐ方は乗車時に乗務員にお声がけください」、「精華くるりんバスに乗り継ぐ方は乗車時に乗務員にお声がけください」という案内をそれぞれの車内に掲示

乗継券の利用方法について（案）



★乗継券の利用

【精華くるりんバス→精華町デマンド交通】

- ①くるりんバス乗車時に「デマンド交通に乗り継ぎます」と乗務員に伝える
- ②くるりんバスの乗務員から乗継券を渡す
- ③デマンド交通の乗務員に乗継であることを伝え、乗継券と差額運賃を渡して乗車

【精華町デマンド交通→精華くるりんバス】

- ①デマンド交通乗車時に「くるりんバスに乗り継ぎます」と乗務員に伝える
- ②デマンド交通の乗務員から乗継券を渡す
- ③くるりんバス乗車時に乗継券を乗務員に渡して乗車

論点①乗継券の配布及び利用は「祝園駅西口乗降」のみなど対象を絞るか

→一旦祝園駅西口のみと設定

論点②乗継券に配布日の印字をするか（もしくは「当日限り有効」とのみ記載するか）

→配布日の印字は行わない

論点③乗継割引と他の各種割引を併用可とするか

→OK

論点④デマンド→デマンドの乗継も対象とするか

→利用状況を見ながら（当初はなし）

論点⑤くるりん→デマンド、デマンド→くるりんで乗継券を分けるか

→乗継券は色を分ける

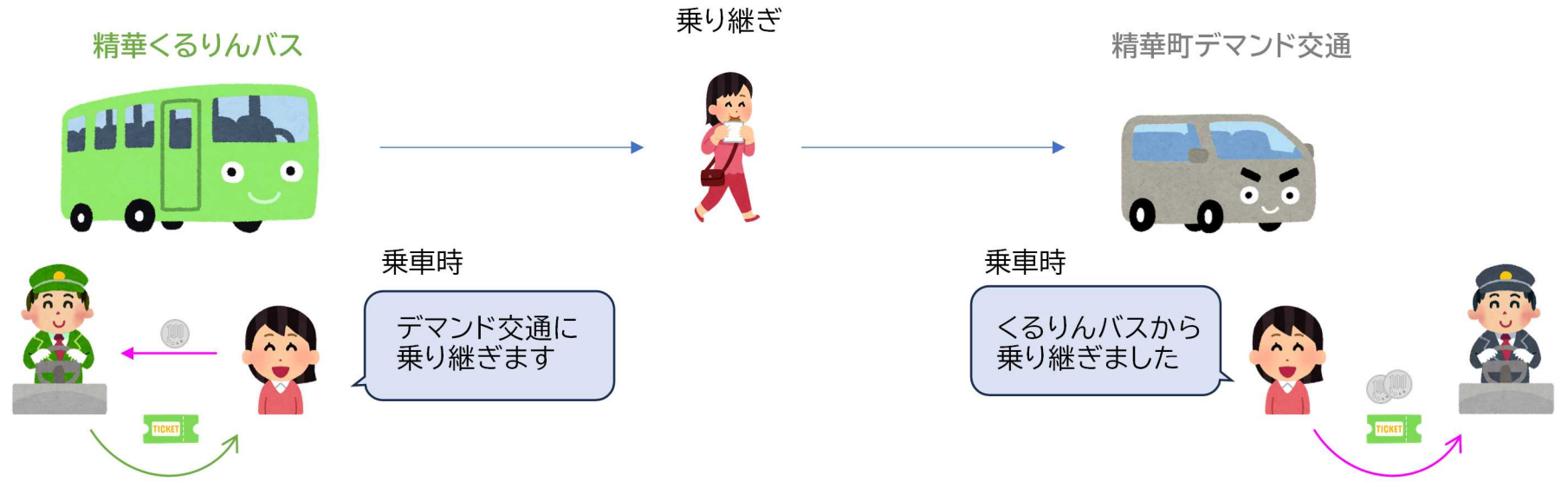
論点⑥乗継券は紙製の使い切りにするか、回収後再利用できるものとするか ※検討

→紙製のものはカウントすることで事後的な利用回数把握が容易、再利用可能なものは印刷コストを下げるができる

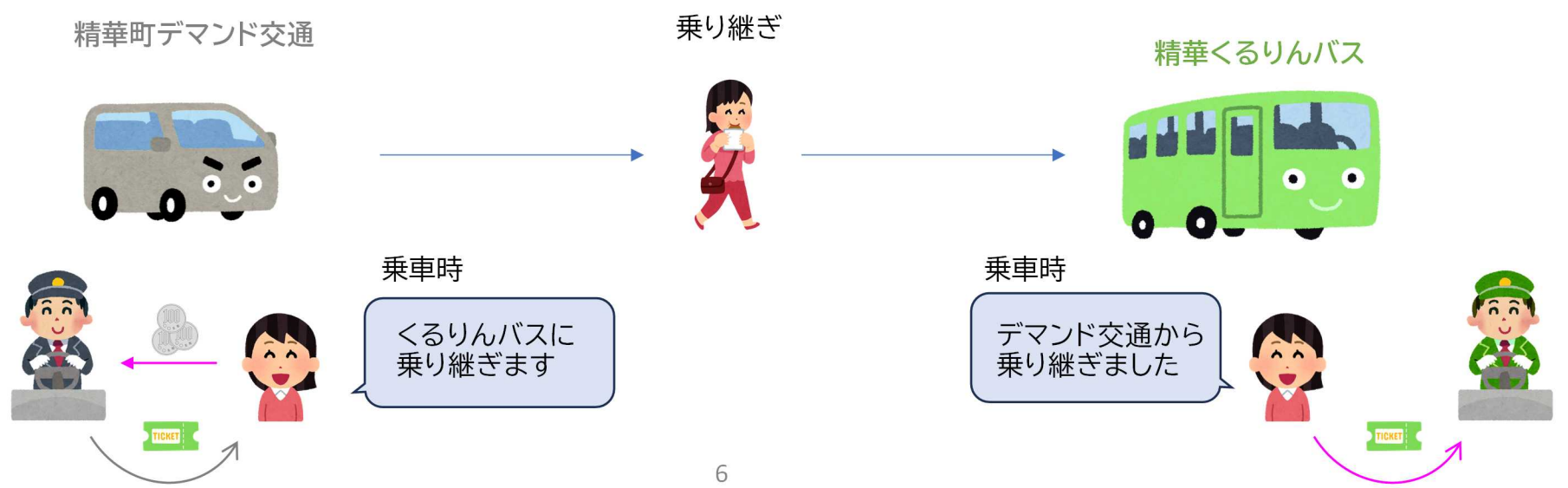
乗り継ぎイメージ (100円割引の場合)



プレミアムタイム



プレミアムタイム



導入スケジュール及び周知



- 共通回数券については、2026年4月からの導入を目指す
- 乗継割引については、制度上可能かどうか確認の上、調整でき次第導入を目指す
- 導入決定後は、券面準備及び利用者への周知を並行して行う。

	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	2026/3	2026/4
事業者等調整	運用方法検討	運輸局					
券面準備		デザイン検討		印刷			
事業者への配布・運用確認					配布	運用確認	運用開始
周知						車内掲示	華創掲載